

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【公表番号】特表2009-522358(P2009-522358A)

【公表日】平成21年6月11日(2009.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2009-023

【出願番号】特願2008-549506(P2008-549506)

【国際特許分類】

A 01 N	43/56	(2006.01)
A 01 P	7/00	(2006.01)
A 01 P	7/04	(2006.01)
A 01 N	25/08	(2006.01)
A 01 N	25/04	(2006.01)

【F I】

A 01 N	43/56	D
A 01 P	7/00	
A 01 P	7/04	
A 01 N	25/08	
A 01 N	25/04	1 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月22日(2009.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

節足動物を駆除するための懸濁液濃縮組成物であって、該組成物の総質量に基づく質量で、

(a) 0.1～40%の少なくとも1つの室温で固体のカルボキサミド節足動物駆除物質；

(b) 0～20%の少なくとも1つのその他の生物活性物質；

(c) 30～95%の少なくとも1つの水不混和性の液体担体；

(d) 0～50%の少なくとも1つの乳化剤；

(e) 0.01～10%のシリカ増粘剤；

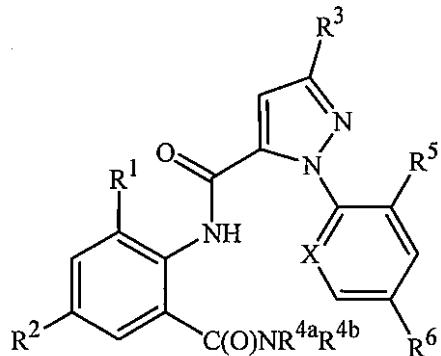
(f) 0.1～10%の、水、C₁～C₁₂アルカノール、および、C₂～C₃グリコールから選択される少なくとも1つのプロトン性溶媒；および、

(g) 0.001～5%の少なくとも1つの水溶性カルボン酸、
を含む、上記組成物。

【請求項2】

構成要素(a)は、式1：

【化1】

**1**

[式中、

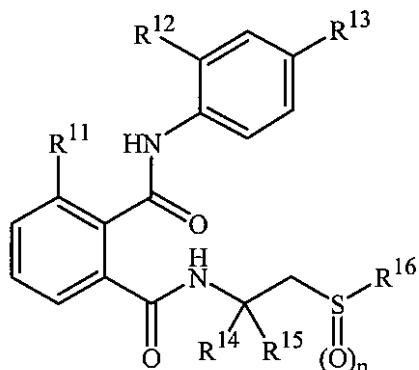
Xは、N、CF₃、CCl、CBrまたはCIであり；R¹は、CH₃、Cl、BrまたはFであり；R²は、H、F、Cl、Brまたは-CNであり；R³は、F、Cl、Br、C₁~C₄ハロアルキル、または、C₁~C₄ハロアルコキシであり；R^{4a}は、H、C₁~C₄アルキル、シクロプロピルメチル、または、1-シクロプロピルエチルであり；R^{4b}は、H、または、CH₃であり；R⁵は、H、F、Cl、または、Brであり；そして、R⁶は、H、F、Cl、または、Brである]

で示されるアントラニルアミド、それらのN-酸化物および塩から選択される請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

構成要素(a)は、式2：

【化2】

**2**

[式中、

R¹¹は、CH₃、Cl、BrまたはIであり；R¹²は、CH₃、または、Clであり；R¹³は、C₁~C₃フルオロアルキルであり；R¹⁴は、H、または、CH₃であり；R¹⁵は、H、または、CH₃であり；R¹⁶は、C₁~C₂アルキルであり；そして、

nは、0、1または2である]

で示されるフタル酸ジアミド、および、それらの塩から選択される請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

構成要素(a)は、組成物の5～25質量%であり；構成要素(b)は、組成物の0～15質量%であり；構成要素(c)は、C₁～C₄アルカノールの脂肪酸エステル、アルコキシリ化脂肪酸エステル、植物油、および、鉱油からなる群より選択される少なくとも1つの物質を含み、そして、組成物の40～70質量%であり；構成要素(d)は、アニオン性界面活性剤、非イオン界面活性剤、および、これらの混合物から選択され、そして、組成物の10～40質量%であり；構成要素(e)は、組成物の0.01～5質量%であり；構成要素(f)は、組成物の0.5～5質量%であり；そして、構成要素(g)は、組成物の0.01～5質量%である、請求項1～3のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項5】

構成要素(c)は、C₁～C₂アルカノールの飽和または不飽和C₁₆～C₁₈脂肪酸エステルを含み、そして、組成物の50～60質量%であり；構成要素(d)は、アニオン性界面活性剤、および、非イオン界面活性剤の混合物を含み、ここにおいて該アニオン性界面活性剤の該非イオン界面活性剤に対する比率は、2：1～1：10の範囲であり；構成要素(e)は、ヒュームドシリカを含み；構成要素(f)は、水を含み、この水は、組成物の0.5～5質量%であり；そして、構成要素(g)は、クエン酸を含み、そして該クエン酸は、組成物の0.01～2質量%である、請求項4に記載の組成物。

【請求項6】

構成要素(c)は、ヒマワリ、ダイズ、綿またはリンシードのメチル化種油を含む、請求項4に記載の組成物。

【請求項7】

アニオン性界面活性剤は、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩であり、非イオン界面活性剤は、エトキシ化ソルビトールエステル、エトキシ化ソルビタンエステル、エトキシ化脂肪酸エステル、および、それらの混合物から選択され、該アニオン性界面活性剤の該非イオン界面活性剤に対する比率は、質量で2：1～1：5の範囲である、請求項4に記載の組成物。

【請求項8】

少なくとも1つのその他の生物活性物質は、アバメクチン、アセタミトリド、アミトラズ、エバーメクチン、アザジラクチン、ビフェントリン、ブプロフェジン、カルタップ、クロルフェナピル、クロルピリホス、クロチアニジン、シフルトリン、ベータ-シフルトリン、シハロトリン、ラムダ-シハロトリン、シペルメトリン、シロマジン、デルタメトリン、ジエルドリン、ジノテフラン、ジオフェノラン、エマメクチン、エンドスルファン、エスフェンバレート、エチプロール、フェノチオカルブ、フェノキシカルブ、フェンバレラート、フィプロニル、フロニカミド、フルフェノクスロン、ヘキサフルムロン、ヒドラメチルノン、イミダクロブリド、インドキサカルブ、ルフェヌロン、メタフルミゾン、メトミル、メトブレン、メトキシフェノジド、ニテンピラム、ニチアジン、ノバルロン、オキサミル、ピメトロジン、ピレトリン、ピリダベン、ピリダリル、ピリブロキシフェン、リアノジン、スピネトラム、スピノサド、スピロジクロフェン、スピロメシフェン、テブフェノジド、チアクロブリド、チアメトキサム、チオジカルブ、チオスルタップ-ナトリウム、トラロメトリン、トリアザメート、トリフルムロン、バチルス・チューリングンシス サブスピーシズ アイザワイ、バチルス・チューリングンシス サブスピーシズ クルスターーキ、核多角体病ウイルス、および、バチルス・チューリングンシスのカプセル封入された - 内毒素から選択される、請求項1に記載の組成物。